

広報 かみごおり

Kamigori Town Public Relations

1

2024
No.650



主な内容

- P2 ● 新年のごあいさつ
- P4~5 ● 令和5年度 確定申告
- P15~17 ● キテミテ
- P20 ● かみフォトニュース



新年のごあいさつ



上郡町長

梅田 修作



「すべての世代が愛着を持ち、
住み続けられる町」をめざして

明けましておめでとうございます。
輝かしい新春を健やかに迎えのこ
とと心よりお慶び申し上げます。
日頃から町政に対し、ご理解とご協
力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年上郡町では、5月からは町民の
願いであった中学校給食を開始したほ
か、7月からは、こども医療費入院助
成を高校3年生まで拡充しました。
10月及び12月には、コミュニティバ
ス「愛のり号」の路線の延伸に加え

上郡町議会議長

立花 照弘



明けましておめでとうございます。
皆さま、健やかに新春をお迎えのこ
とをお慶び申し上げます。

平素は、議会運営・議会活動に対し
まして深いご理解と、ご協力ご指導を
賜り、心より御礼を申し上げます。
私は7月の臨時議会で議長に選出
されましたが、多くの課題を抱える上
郡町において、議会の役割は大きく将
来にわたる方向性を決めることとなり
ます。皆様の付託に応えるべく「初心
忘るべからず」をモットーに何事にも

て、高齢者割引、障害者割引、定期乗
車券や、電子決済の導入をするなど、
利便性向上を図りました。
また、4年ぶりに開催した、上郡町
を代表するお祭りである「かみごおり
川まつり」と「白旗城まつり」では、
コロナ禍前を上回る賑わいを見せたこ
とはうれしいニュースでした。

今年は、4月にこども家庭センター
を健康福祉課内に開設し、相談窓口の
ワンストップ化による切れ目のない子
育て支援に取り組むほか、上郡の農業
の新たな魅力創出を目指して、今年上
半期中のオーガニックビレッジ宣言を
視野に、有機農業やスマート農業を推
進し、町内産農産物を使用した食育
の充実や販路拡大に取り組めます。

また、一般社団法人化した観光協会
と連携して、郷土の偉人である赤松円
心、大鳥圭介、その妻みちの新キャラ
クターを活用した町のPRや、新たな
特産品開発支援などに取り組めます。

これらのほか、昨年に引き続き、
大学や企業との連携による持続可能
な地域づくりや、町独自に実施してい

積極的に取り組む所存ですので、更な
るご理解を賜りますようお願いを申
上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症も
ようやく終息に向かいそうですが、ま
だまだ油断はできませんし、インフル
エンザ感染者も多発しています。十分
に衛生対策を実施しながら日常生活
を取り戻す必要があります。

また、国外に目を向けるとロシアの
ウクライナへの一方的な侵略とパレス
チナ・イスラエルの紛争などで多くの
市民や子どもの命が奪われています。
今や、世界のどの地域で発生した事案
も即座に茶の間で放映されます。戦
場もリアルタイムで見ることができま
す。まるでテレビゲームを見ているよ
うです。決して子どもたちに良い影響
を与えたいとは思えません。各地の紛争
は私たちの生活、穀物の値上げや原油
の価格にも大きく影響を与え、平
和を取り戻すよう願うばかりです。

一方、上郡町においては、改善され
ているとは言えなかなか厳しい財政状
況と少子高齢化・人口減少が続いてい
ます。出産・子育てに対する施策も強

る出産祝金支給などの手厚い子育て
支援を始めとして、既存事業も充実を
図り、若者世代に選ばれる魅力的な
まちづくりを努めるとともに、移住や
定住を考慮してもらえる方に町の良さを
知っていただけるように取り組んでま
いります。

町民の皆様が不安に感じておられ
る産業廃棄物最終処分場の建設計画
については、清流千種川に代表される
類い希な自然環境を守るため、住民投
票の結果や、町議会の反対宣言決議
も踏まえて、引き続き県や近隣市町な
どの関係機関とも連携を密にしなが
ら、適切に対応を図ってまいります。

本年も、様々な課題と向き合いなが
ら、上郡町が、「すべての世代が愛着
を持ち、住み続けられる町」となるよ
う全力で取り組んでまいりますので、
今後ともご支援、ご協力をお願い申し
上げます。

結びに、皆様にとりまして良い年と
なりますようご祈念申し上げます。
新年のご挨拶といたします。

化しており、直ちに成果が表れるもの
ではないものの、豊かな自然と人情味
が溢れるこの町には素晴らしい生活環
境があります。小学校・中学校・高等
学校と運動会を見学しましたが、それ
ぞれ児童・生徒たちが自主的に運営し
ている姿を見ると、頼もしくもあり将
来に希望が持てます。

町議会としては、各地域の課題や住
民の意見を十分に聞きながら安心し
て住み続けられる上郡町を目指しま
す。

本年も町議会に対して一層のご理解
とご協力を賜りますようお願い申し
上げるとともに、新年が皆様にとって
幸せで健やかな年になりますようご
祈念いたしまして新年のご挨拶とさせ
ていただきます。



赤松円心

議会報告会を実施します
詳細は16ページに掲載しています



大鳥圭介



大鳥みち



正しい申告と納税が、一人ひとりの豊かな暮らしにつながります。

令和5年分

確定申告

どんな場合に申告が必要か、フローチャートで確認してみましょう。
※ フローチャートは一般的な事例です。目安としてください

税務課 住民税係 ☎52-1113

スタート!

令和6年1月1日時点で、町に住んでいましたか?

いいえ

令和6年1月1日に住んでいた市町村へ相談してください

はい

令和5年1月～12月の間に収入がありましたか?

障害年金、遺族年金、雇用保険の給付金、生活保護給付金などは、課税収入に含まれません

いいえ

下記に当てはまる人は、収入がないことの申告(個人住民税の申告)が必要です

- ①公営住宅に居住している人(家賃算定のため)
- ②国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している人(保険料(料)算定のため)
- ③所得(課税)証明書が必要な人(証明書発行のため)

はい

次のいずれかに当てはまりましたか?

- ①事業や不動産貸し付けによる収入があった
※事業=自営業、大工、左官、外交員、農業など
- ②土地、建物などの譲渡による収入があった
- ③給与の収入が2,000万円を超えた
- ④主な給与以外に、給与やその他の所得などが20万円を超えた
- ⑤雑所得などがあった(公的年金等の収入合計額が400万円を越えた、個人年金を受けていたなど)
- ⑥上記に当てはまらない所得があった(生命保険の満期返戻金など)

いいえ

令和5年中、給与所得者(サラリーマン、パート)でしたか?

はい

次のいずれかに当てはまりますか?

- ①勤務先での年末調整の内容に変更がある人
- ②医療費控除の適用を受ける人
- ③新規で、住宅ローン控除の適用を受ける人
- ④退職などで、年末調整が済んでいない人
- ⑤災害などに遭った人

はい

収入は公的年金だけで、次に当てはまりますか?

※ 遺族・障害年金などは課税収入に含まれません

- ①昭和34年1月2日以降生まれで、年金収入が98万円以下
- ②昭和34年1月1日以前生まれで、年金収入が148万円以下

いいえ

はい

申告の義務はありませんが、次の場合は申告が必要です

- ①所得税の還付を受ける
⇒確定申告
- ②「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない控除を受ける
⇒個人住民税の申告

所得税の確定申告をすれば、所得税が戻ることがあります
確定申告をすれば、個人住民税の申告は不要です

所得税の確定申告が必要です

確定申告をすれば、個人住民税の申告は不要です

勤務先から町へ給与支払報告書を提出していますか?

提出の有無は勤務先に確認してください

はい

申告は不要です

いいえ

個人住民税の申告が必要です

はじめませんか? **自宅**で パソコン・スマホから確定申告

- 早い! (会場への移動と待ち時間がゼロ)
- いつでも! (申告期間中は24時間作成可能)

作成コーナー



国税に関する一般的な相談を電話相談センターで受けています。相生税務署(☎23-0231)から、音声案内に従い1番を選択してください。(8時30分～17時、土日祝・年末年始除く)

◆会場での申告は必ず予約を◆

希望日の「午前／午後」を選択してください。(時間指定はできません)

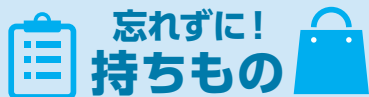
■予約受付期間

1月17日(水)～3月14日(木)

■予約方法

- ① 町ホームページからトップページ画像「確定申告予約受付」をクリックし、予約フォームを入力
- ② 電話(平日8時30分～17時) 税務課 ☎52-1113

スマートフォンでの
予約はこちらから▶



- 忘れずに! 持ちもの**
- ① 個人番号が確認できるもの
(個人番号カードなど)
 - ② 本人確認ができるもの
(運転免許証など)
 - ③ 所得金額がわかる書類(下記表)
 - ④ 各種控除に必要な書類(下記表)
 - ⑤ 申告者本人の口座番号がわかるもの
 - ⑥ 利用者識別番号がわかるもの
役場・地区会場で申告した人の多くは、番号を取得しています。税務署からの文書を持参してください。

■日程

2月16日から
3月15日まで

		午前 (9時～受付11時30分)	午後 (13時～受付15時)
		役場1階101会議室のみ	どの地区でも利用できます
2月	16日(金)	●	役場(1階101会議室)
	17日(土)	—	—
	18日(日)	—	—
	19日(月)	●	役場(1階101会議室)
	20日(火)	●	役場(1階101会議室)
	21日(水)	●	役場(1階101会議室)
	22日(木)	●	生涯学習支援センター
	23日(金祝)	—	—
	24日(土)	—	—
	25日(日)	—	—
	26日(月)	●	金出地老人憩いの家
	27日(火)	●	高田公民館
	28日(水)	●	鞍居公民館
	29日(木)	●	船坂公民館
3月	1日(金)	●	山野里公民館
	2日(土)	—	—
	3日(日)	—	—
	4日(月)	●	岩木地区農業構造改善センター
	5日(火)	●	赤松公民館
	6日(水)	●	山野里公民館
	7日(木)	●	高田公民館
	8日(金)	●	船坂公民館
	9日(土)	—	—
	10日(日)	—	—
	11日(月)	●	高田台自治会館
	12日(火)	●	鞍居公民館
	13日(水)	●	梨ヶ原公民館
	14日(木)	●	赤松公民館
	15日(金)	●	—

③ 所得金額がわかる書類	営業、農業、不動産の所得 ● 收支内訳書や帳簿など収入金額や必要経費がわかる書類 ● (いる場合) 専従者のマイナンバーカード	④ 各種控除に必要な書類	セルフメディケーション税制(医療費控除の特例) ● セルフメディケーション税制の明細書 ● 検診などをしたことを証明する書類
	給与、退職金、公的年金などの所得 ● 源泉徴収票(原本)		社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除 ● 国民年金保険料などの控除証明書 ※下記の証明書は事前に窓口で申し出てください (役場・各公民館等で申告する場合は不要) ➔ 国民健康保険税(税務課) ➔ 介護保険料・後期高齢者医療保険料(国保介護支援課) ● 領収書など支払い金額がわかるもの
	配当金、満期保険金、個人年金、その他の所得 ● 支払調書 ● 源泉徴収票(原本) など		障害者控除 ● 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳 など ● 障害者控除対象者認定書 ※介護認定を受けている人は、障害者手帳などの交付を受けていなくても、認定書によって控除対象になる場合があります(☎介護保険係 ☎52-1152)
	動産、不動産、株式の譲渡所得 ※相生税務署(☎23-0231)へお問い合わせください		勤労学生控除 ● 学校や法人から交付を受けた証明書
	配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除 ● 配偶者、扶養親族のマイナンバーカード		寄附金控除 ● 寄附金の受領証(原本) ● 税額控除に係る証明書(写し) など
④ 各種控除に必要な書類	雑損控除 ● 損害資産の明細書 ● 復旧に要した経費の領収書 など		住宅ローン控除 ● (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額の計算明細書 ● 借入金年末残高証明書など ※この控除の適用が初めての人は、税務署で申告してください
	医療費控除 ● 医療費控除の明細書 事前に作成せずに、領収書のみを持参した場合は受け付けできません。 ● 医療保険者から交付を受けた医療費通知(原本)		
	生命保険料控除、地震保険料控除 ● 保険料の控除証明書		



上郡ピュアランド山の里あり方検討委員会の結果報告

地域振興課 ☎52-1162

これまでの経緯

上郡町立研修センター「上郡ピュアランド山の里」は、平成7年4月に町立の研修宿泊施設として開業しましたが、近年は、コロナ禍の影響による利用者数の減少やニーズの多様化などにより、サービスの質が向上できないまま厳しい運営状況が続きました。

施設の老朽化が進み、平成7年から令和3年までの27年間の修繕費は、総額約1億5,000万円を要し、1年当たり約550万円の支出となっています。平成28年度の調査では、将来の大規模修繕に備えて、令和27年までに約10億円を超える費用が必要と見積もられています。さらに、昨今の建設物価等の高騰によりこれ以上の費用が掛かると予想されます。

そのような中、町は直近の指定管理事業者に当初の運営期間満了後の期間更新を依頼しましたが、更新しないとの判断をされたため、施設の状況などを鑑み令和5年4月から休業することにしました。

町ではピュアランドの事業及び施設の今後のあり方について検討するため、今年度、専門家や住民代表を含めた「上郡ピュアランド山の里あり方検討委員会」を設置しました。検討委員会では、ピュアランドの敷地周辺の利活用も含め5回にわたり検討し、この度、検討結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。



検討委員会の概要

● 公益性の検討

今後、これまでどおり町が事業費を負担して宿泊業や飲食業を営むことは困難であるが、ピュアランドをこれまでの研修宿泊施設としての機能にとらわれず、新たに町民の幸福度の向上につながる事業として活用することで、その存在意義が見出せるのではないかと検討されました。

● 採算性の検討

ピュアランド事業に係るコストを町がどのくらい負担していたかを試算すると、コロナ禍前でも概算で約4割を公費で負担（利用者負担割合は約6割）している状況であった。宿泊業等では、一般的に利用者負担割合は100%であるべきであり、民間であれば「採算性」は非常に悪い状況といえる。大規模修繕の費用を加味すると採算性は一層悪化することになる。

● 市場性の検討

コロナ禍で悪化した宿泊・飲食業の経営環境は依然として厳しく、今後ピュアランドの運営を再開する場合、運営事業者へ町から補助等を行わずして、新たに運営事業者が出現することを期待するのは非常に厳しいと考えられる。

● 土地利用規制の検討

ピュアランドは、都市計画法による市街化調整区域内にあり、建物の建築や用途変更が規制されているため、その活用の検討には、土地利用規制にも留意する必要がある。

◎ 検討委員会の結果

検討委員会では、①公益性があること（町民の幸福度の向上につながる事業）、②事業の採算性が向上すること（町の財政負担の軽減）の2点を前提として、現在の用途である研修宿泊施設としての機能にとらわれず、町にとってよりよい形で活用していくべきとの意見が出されました。また、事業手法については、官民連携事業（上下分離※）により運営すべきであるとの意見をいただきました。

※上下分離：経営資産（土地・施設）【官】と経営・運営【民】の分離のこと。
今回は、施設の売却も含めた広義で使用

今後の予定

検討委員会が取りまとめた方向性に基づき、敷地周辺を含めた有効活用等に向け、必要に応じて民間事業者の意見を聞くなどの市場調査を実施し、様々な用途での活用を視野に公募手続等を進めていきます。



大切な家を、大切に使う人へ。 空き家バンク制度があります

地域振興課 ☎52-1162

空き家の相談を受け、利活用を行っています。
空き家を持っている人、利用したい人は相談してください。

空き家を
売りたい・貸したい
空き家所有者

累計登録数
(令和5年10月末時点)
198件

相談

上郡町
(地域振興課)

宅建協会を通して取扱業者を選任し依頼

空き家取扱業者

仲介依頼

相談

上郡に住みたい
空き家を買いたい
利用希望者

累計成約件数
137件

仲介依頼

上郡町 空き家バンク



民生委員・児童委員の紹介

健康福祉課 地域福祉係 ☎52-1114

民生委員・児童委員は、それぞれの担当地域において、住民と行政を結ぶパイプ役として、高齢者・児童・障がい者などに関する地域住民の相談に応じ、支援を行うなど、幅広い社会福祉活動を行っています。
また、主任児童委員は、児童や子育て家庭への支援を専門に活動する民生委員・児童委員です。
いじめや子育ての不安などの相談に応じ、必要に応じて区域担当民生委員・児童委員や行政、学校などと連携して支援を行っています。
困ったことがあるときは、お近くの民生委員・児童委員に気軽に相談してください。

(敬称略)

地区	担当地域	氏名
上郡	桜ヶ丘・上町	柴田ひとみ
	本町・市町	岸根さとる
	仲町・寺町	中尾彰子
	段町・旭町	有吉亥三治
	栄町	山口千代
	東町	織田薫
山野里	丹東	西山みゆき
	丹西・松の尾	稲田建起
	川原	真野美智香
	安室ヶ丘・平野・大酒	木村正美
	宿東・宿西・カメリア	長瀬弘義
	山田・ハイツあゆみ	坂本浩一
	竹万 (山田・ハイツあゆみ以外)	高上教雄
	駅東・駅北	菊森伸子
	駅中・駅西	原 政子
	大持	土屋千代子
井上・隈見町	平田弥生	
高田	中野・休治	山本善彦
	宿・宇野山・佐用谷・小野豆	角石和子
	奥・宇治山・神明寺	川島秀紀
	与井・与井新	飼谷秀樹
	西野山・釜島・正福寺	上山孝子
	高田台1丁目	津下 猛
	高田台2丁目	福本由美子
	高田台3丁目	黒田寛治

地区	担当地域	氏名
高田	高田台4丁目	大林千絵
	高田台5丁目・7丁目	武内尚明
	高田台6丁目	吉村豊樹
鞍居	緑ヶ丘・惣尻・尾長谷	小河 司
	土井・土井の内・小山	小林千晴
	野桑・中村	松井芳子
	広根・稗田・梅谷	原田道男
	金出地区・光都	東末智恵美
赤松	大富	新見和言
	大枝・大枝新	山口登美子
	岩木甲	山本美重子
	岩木乙・丙・旭日甲・乙・丙	中山 敬
	苔縄・柏野	横山敦子
	細野・赤松	田中つゆ子
	河野原・楠	上林秀子
船坂	梨ヶ原・落地	保村祐治
	行頭・高山	中山直樹
	栗原・別名	竹内 清
	岡・金内	西山享幸
	皆坂・名村	大村正美
	船坂	小寺重和
主任児童委員 (町全域)	播磨自然高原	岸波敬子
		山本裕子
		浦元志穂
		岡馬真紀



予防接種を受けましょう

保健センター ☎52-2188

接種の年齢になっていないか親子(母子)健康手帳を確認して、済んでいない人は体調のよい時に早めに接種しましょう。

■ 持参物

- 予診票
- 親子(母子)健康手帳(※必ず)
- 住所がわかるもの

※紛失、転入などで予診票を持っていない人は、医療機関・保健センターに置いています。

※町外で予防接種を受けたい場合は事前手続きが必要です。接種前に保健センターにご連絡ください。(※1を除く)

勧奨者(勧奨者の生年月日)	予防接種の種類
3歳児	日本脳炎予防接種第1期 (初回接種2回、追加接種1回) ※追加接種は、標準的に初回2回目終了の1年後に1回接種
小学4年生 (平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれ) 【特例対象者】高校3年生相当 (平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれ)	日本脳炎予防接種第2期
年長児 (平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれ)	麻しん風しん混合予防接種(第2期) ※接種期限令和6年3月31日
小学6年生 (平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれ)	二種混合予防接種 (三種混合予防接種第2期)
中学1年生女子 (平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれ) 【キャッチアップ対象者】 (平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの女子)	ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 (子宮頸がん予防ワクチン)
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で風しん抗体検査を受けたことがない人	風しん抗体検査・第5期麻しん風しん混合予防接種(※1) ※対象となる人には、令和4年4月に無料クーポン券を送付しています。クーポン券は令和6年2月まで利用できます。紛失などで持っていない人は、再発行できますので身分証明できるものを持参し、保健センターで手続きをしてください。



クマに気をつけてください

農林振興課 農政係 ☎52-1116

最近、町内や近隣市町でクマの目撃情報が相次いでいます。

クマを近づけないためのポイント

1. ゴミを屋外に置かないようにしましょう
ゴミ(特に生ゴミ)はクマを誘引します。屋外に置かないようにしましょう。
2. 食料はクマに気づかれないところに収納しましょう
匂いに敏感なクマが、屋外や納屋などにある食料に気づけば食べにくる恐れがあります。
3. 果実は早めに収穫しましょう
クマの好物である柿や栗は早めにもぎ取って処分しましょう。
4. できるだけヤブや草むらを刈り取りましょう
刈り取って見通しをよくし、出会い頭の接触を防止しましょう。

クマの目撃や痕跡を発見した場合は、役場または警察署に連絡してください。





給付金のお知らせ

健康福祉課 ☎52-1114

エネルギーや食料品などの物価高騰による負担が増加していることから、下記の対象世帯に対して給付金を支給します。対象となる世帯によって手続きが異なりますので確認してください。

住民税非課税世帯などに7万円を支給します

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 1世帯あたり7万円

	申請が不要	申請が必要	
対象世帯	令和5年12月1日時点で町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税非課税(※)であって、下記の <u>すべてにあてはまる場合</u>	令和5年12月1日時点で町に住民登録があり、下記①②の <u>いずれかの世帯</u>	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(3万円)の支給を受けた 令和5年6月2日以降に転入した人がいない 	①世帯全員の令和5年度住民税が非課税(※)であって、下記の <u>いずれかにあてはまる場合</u> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(3万円)を受けていない 令和5年度住民税未申告の人がいる 令和5年6月2日以降に転入した人がいる 	②①以外で、令和5年1月以降に家計が急変し住民税非課税世帯と同様の事情と認められる場合
手続き方法	給付金を受け取るのに、手続きは必要ありません。支給のお知らせを送付しています。辞退の申出がなければ支給します。	対象となる可能性がある世帯に申請書を送付しています。当てはまる場合は <u>令和6年2月末</u> までに申請してください。	健康福祉課まで相談してください。所得状況などで給付の対象かどうか判断します。申請書はホームページからダウンロードできます。

(※) 上郡町では対象世帯を拡大し、住民税が課税されている人に扶養されている人のみの世帯も対象です。

高校生以下の子どもを養育されている 子育て世帯に対して給付金を支給しています!!

上郡町独自!

令和5年度かみごおり子ども給付金 中学生以下 子ども一人あたり1万5千円 高校生年代 子ども一人あたり2万5千円

対象世帯	令和5年12月1日時点で町内に住民登録があり、高校生以下(平成17年4月2日から令和5年12月1日生まれ)の子どもがいる
手続き方法	<u>原則として手続きは必要ありません。</u> 一部、振込先口座が不明な人に対して案内を送付していますので、 <u>令和6年2月末</u> までに提出してください。





令和6・7年度 一般競争(指名競争)入札 参加資格審査申請の受付

財政管理課 管財係 ☎52-1118

インターネットを利用した電子申請のみの受付になります。
申請要領、様式、電子申請サイトなどの詳細は、町ホームページで確認してください。

■ 受付期間 2月1日(木)~20日(火)

■ 対 象 建設工事、測量・建設コンサルタルトなど
(物品、役務は受付していません)

■ システム利用料

町内業者… 無料

町外業者… 1申請につき1,540円(税込)

※変更申請に、システム利用料は不要です。



町有地の売却

財政管理課 管財係 ☎52-1118



町として利用見込みがない
土地を先着順で売却します。
地目、用途地域など土地
の詳細は、町ホームページ
で見ることができます。

上郡町 町有地 売却 🔍

駅前区画整理地

No	所在	地目	面積	用途地域	売却予定価格
①	山野里2918	宅地	109.41m ²	近隣商業地域	337万円
②	山野里2948	宅地	150.01m ²	第一種住居地域	売却済
③	駅前150	宅地	321.87m ²	近隣商業地域	913万円
④	駅前162	宅地	431.60m ²	近隣商業地域	1,459万円
⑤	駅前240	宅地	374.90m ²	第一種住居地域	1,142万円
⑥	竹万2504	宅地	249.84m ²	第一種住居地域	655万円
⑦	竹万2516	宅地	151.65m ²	第一種住居地域	485万円

その他の地区

No	所在	地目	面積	用途地域	売却予定価格
8	井上106-8	雑種地	259m ²	第一種低層住居専用地域	684万円
9	大持392-3、394-4	雑種地	143m ²	第一種中高層住居専用地域	384万円
10	大持385-11	雑種地	332m ²	第一種中高層住居専用地域	619万円
11	竹万2390	雑種地	552m ²	第二種住居地域	1,292万円
12	上郡149-33	宅地	153.61m ²	近隣商業地域	427万円

歴史と未来の架橋 ⑮

(伝) 大酒古墳群出土 大型甗はそう

大酒古墳群は上郡町山野里の天王山北麓に所在する古墳時代中期の古墳群で、現在30基が発見されています。墳丘の直径は10～15mで、すべて円墳と考えられています。

1939(昭和14)年、この付近で畑を開墾していた眞殿吾郎氏が、甗を発見しました。

甗は長らく眞殿家に所蔵されていましたが、所蔵していた眞殿しのぶ仁氏から町へ寄贈されました。

甗とは、古墳時代の儀式に使われたと考えられる器で、胴部に小孔が開いており、竹管を挿し、酒などを注いだとされています。

通常、古墳時代中期にみられる甗は、高さや直径が10cmほどですが、この甗は高さ約23cm、胴部径約20cmの大型のものです。二重口縁となる口頸部には細かい櫛描波状紋くしがきはじょうもんが施され、胴部上半しとつれつてんもんに刺突列点紋が2段に巡っています。全体的な焼成はやや甘く、体部下半に風化が認められます。口縁端部にわずかに欠けが認められるものの、ほぼ完全な形を留める大型甗は、県内では例が少なく大変貴重な資料です。



(大酒古墳群出土 大型甗)

新刊のおしらせ



図書館 ☎52-4611

とびきりおいしい卵料理	大原千鶴
福田村事件	辻野弥生
なぜ水を飲むだけで「認知症」が改善するのか	山下哲司
すごい地層の読み解きかた	小白井亮一
なぜヒトだけが老いるのか	小林武彦
再発見！コメの魅力 お米の未来	大坪研一
今この瞬間を生きて	ヤマザキマリ
夢見る「電子図書館」	中井万知子
異邦人のロンドン	園部 哲
逆境路線バス職員日誌	綿貫 渉

白鶴亮翅	多和田葉子
大人の日帰り散歩旅 関西版	京阪神エルマガジン社
続 窓ぎわのトットちゃん	黒柳徹子
実母と義母	村井理子
めし炊き日記	枝元なほみ
大谷翔平語録	斎藤庸裕
喫茶おじさん	原田ひ香
地球科学者と巡る 世界のジオパーク	神沼克伊
ウミドリ 空の海上保安官	梶永正史
諸葛亮	宮城谷昌光

【お知らせ】 「若い人へおすすめBOOK!」コーナー展示中

おしらせ 伝言板



募集



金正賞の表彰

上郡交通安全協会
☎52・5511

優良運転者を対象とした「金正賞」の表彰申請を受け付けます。
対象 家用自動車の運転経歴が金賞受賞後5年経過し、無事故・無違反が5年以上の人
※過去に金賞を受賞していても下の規定に当てはまる場合は申請できます
申請期間 2月1日(木)～2月29日(木)
※火・土・日・祝日を除く

自動車等の種別	運転経歴	無事故・無違反	必要要件
家用	30年以上	18年以上	交通安全協会 会員歴 30年以上
営業用	25年以上		
原付自転車	40年以上		

今月の納期限

1月31日(水)

町県民税
国民健康保険税

納付方法

納付書、口座振替

(納付書では、スマホ決済、クレジットカードも利用できます。)

問 税務課 ☎52-1113

自衛官の募集

自衛隊兵庫地方協力本部相生地域事務所
☎23・2750

募集情報は下の二次元コードから自衛隊兵庫地方協力本部ホームページへアクセスして見ることができます。



放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学姫路サテライトスペース
☎079・284・5788

放送大学は、4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴す

る、また講師から直接受ける授業があります。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

●出願期間

第1回 2月29日(木)まで

第2回 3月12日(火)まで

資料は無料で受け取ることができます。放送大学姫路サテライトスペースまでご連絡ください。



県立ものづくり大学校入校生募集

兵庫県立ものづくり大学校
☎079・240・7077

兵庫県ものづくり大学校では、就職に役立つ技術を身につける職業訓練7コースで、令和6年度生を募集します。(見学は随時受け付けています)
対象者 高等学校等新規学卒者及び18歳以上の求職者

※機械製図・工作コースはおおむね55歳未満の求職者

募集コース

1年コース(各コース定員15名)

住宅設備コース、建設コース、機械製図・工作コース、溶接コース、塗装コース

広告



広告



6カ月コース

産業技術資格コース(定員15名)

CADコース(定員20名)

※定員未充足コースのみ実施(要問合せ)

わせ)

出願期間 2月19日(月)から3月8日(金)

訓練期間 1年コース(令和6年4

月10日(水)から令和7年3月12日

(水)の1年間)6カ月コース(令和6年

4月10日(水)から令和6年9月5日

(木)の6カ月間)

選考日 3月14日(木)

試験内容 面接、学力試験(義務教

育修了程度の国語・数学)

授業料 無料諸経費:自己負担1.5

から5万円程度 別途検定受検

料等必要)

教育委員

12月3日付 任期4年(敬称略)

榎本 恵 (新任)



お知らせ



特定(産業別)最低賃金の改正

兵庫労働局労働基準部賃金室
☎078・367・9154

兵庫県の特定(産業別)最低賃金の期間額が次のとおり改正されました。最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。

塗料製造業:1,048円/鉄鋼業:1,065円/はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業:1,035円/電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業:1,002円/輸送用機械器具製造業:1,075円/計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業:1,002円

就学援助制度を知っていますか

生涯学習課 総務・文化財係

☎52・2911

小・中学生の子どもがいるご家庭に、学用品費(ノートや鉛筆など)、給食費、修学旅行費などを支援する制度です。

対象者 次のいずれかに当てはまる児童生徒の保護者

- 生活保護を受けている
- 生活保護が停止または廃止になったが、生活が困難である

● 町民税が非課税または減免の措置を受けている

● 個人事業税または固定資産税の減免を受けている(新築住宅免除分を除く)

● 国民年金保険料の免除を受けている

● 国民健康保険料の減免または徴収猶予を受けている

● 児童扶養手当の支給を受けている

※対象者に当てはまっても、世帯の所得や資産の状況などで、援助の対象にならない場合があります

※制度の内容や申請方法などは、町ホームページで確認するか、問い合わせてください

国民健康保険

特定健診を受けましょう

国保介護支援課 国保年金係
☎52・1152

特定健診は、生活習慣病と深く関わるメタボリックシンドロームを早期に発見する健診です。1年に1回必ず健診を受けましょう。

実施期間 2月29日(木)まで(個別健診)

医療機関 三浦医院、半田産婦人科医院、岡田整形外科、大岩診療所、黒田内科クリニック、高嶺診療所、河原クリニック、苔縄医院

※受診券を失くした人は再発行しますので連絡してください

国民年金保険料はまとめて納付するとお得です

国保介護支援課 国保年金係
☎52・1152

国民年金の毎月の保険料は、まとめて納付すると割引されてお得です。

納付方法 口座振替、クレジットカード納付、納付書(口座振替が最もお得です)

(例) 2年前納すると、2年間で1万6千円程度の割引

2年前納のほか、1年前納や6カ月前納があります。詳しくは、日本年金機構ホームページで確認してください。

※口座振替、クレジットカード納付による前納の申し込みは、2月29日まで。

1月10日は「110番の日」



相生・上郡防犯協会 相生警察署 ☎23-2052



会計年度任用職員名簿登録者の募集

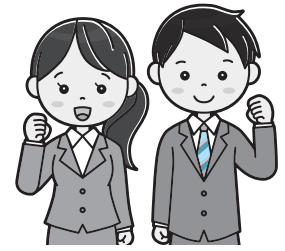
総務課 総務係 ☎52-1111

令和6年度の会計年度任用職員名簿への登録者を募集します。
会計年度任用職員とは町で採用する非常勤の職員です。

- **募集職種** 事務職、用務員、保育士など
- **採用方法** 名簿登録者の中から必要に応じて、書類選考などを行います。
- **申請方法** 必要事項を記入し、持参または郵送
(申請書は町ホームページからダウンロードまたは窓口で配布します。)

※障がいのある人も登録可能です。

※名簿への登録は採用を確約するものではありません。



障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画(案)に関するパブリックコメントを募集

健康福祉課 地域福祉係 ☎52-1114

令和6年度から6年間を1期とする「第4次上郡町障がい者計画」と3年間を1期とする「第7期上郡町障がい福祉計画」「第3期上郡町障がい児福祉計画」の制定についての意見・提案を募集します。

計画の内容

障がい者(児)が自分らしく生活するための活動を支援し、地域の障がい者(児)施策を総合的に推進していくための計画です。

閲覧方法

健康福祉課、生涯学習支援センター、各地区公民館、町ホームページで閲覧できます。

閲覧時間

- **役場** 8時30分から17時15分(土日祝を除く)
- **生涯学習支援センター・各地区公民館** 開館中

閲覧・受付期間

1月29日(月)まで

提出方法

所定の用紙に必要事項を記載し、持参・郵送(受付期限日消印有効)・ファックス・電子メールのいずれかにより下記へ提出してください。



持参場所

上郡町役場 健康福祉課(本庁舎2階)まで



郵送先

〒678-1292
赤穂郡上郡町大持278番地
上郡町役場 健康福祉課 地域福祉係 宛



ファックス

0791-52-6015



電子メール

kenkou@town.kamigori.lg.jp

※氏名、住所、連絡先を記入してください。

寄せられた意見などを公表するときは、氏名などの個人情報は公開しません。

※電話での意見の受付や意見に対する個別の回答は行いません。



Jアラート全国一斉情報伝達訓練

住民課 消防防災係
☎52-1115

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練が行われます。試験中に、町内に設置している屋外拡声器などからテスト放送が流れます。ご理解ご協力をお願いします。

■ **日時** 2月9日(金) 午前11時

放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」と繰り返し3回放送されます。

※災害等の緊急時は中止する場合があります。

第9回 米リンピック グランプリ米が決定!

農林振興課 農政係 ☎52-1116

町内で生産されたお米のおいしさを競う第9回米リンピックで、グランプリが決定しました。

ポスターコンテスト



朝霧 倅花さん (山野里小4年)

[題名] お米はおいしい!

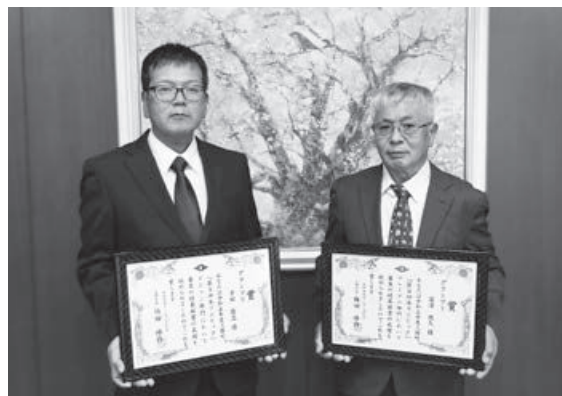


メジャー部門
品種:ヒノヒカリ

吉田 慎志さん
(写真左)

プレミアム部門
品種:ヒノヒカリ以外

深澤 徳久さん
(写真右)
受賞品種:きぬむすめ



※成分分析による一次審査と、11月18日(土)開催「JA兵庫西ふれあい農産物フェア」来場者の試食・投票による最終審査を経て決定しました。

Kid's BaLL Park

(キッズ・ボールパーク)

“ボールは、ともだち!”

スポーツセンター ☎52-4433

野球・ボールの楽しさを伝える親子参加型のボール遊びイベントです。

- 日 時 3月2日(土) 10時~12時
- 場 所 スポーツセンター 総合体育館
- 対 象 4歳から6歳までの未就学児とその保護者(町内外問いません) ※先着30組
- 持 ち 物 室内用運動靴、飲み物
※動きやすい服装で参加してください
※グローブなど野球用品は不要
- 申込期間 2月29日(木) ※参加費無料
- 申込方法 スポーツセンターで申込用紙を記入し提出

鳥の巣箱作りに挑戦!

森のわくわく倶楽部事務局(農林振興課内)

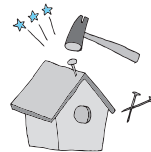
☎52-1116

森のわくわく倶楽部のメンバーと一緒に、木工細工「鳥の巣箱作り」に挑戦しませんか。

作った巣箱は、近くの森に設置するか、持ち帰ることもできます。

- 日 時 2月18日(日) 9時30分~12時
- 場 所 ワークハウス森林体験の森
(ピュアランド山の里奥の広場)
- 費 用 1人500円
- 定 員 先着20名(小学生以下は保護者同伴)
- 持 ち 物 軍手・かなづち
- 申込期間 1月15日(月)~2月14日(水)
- 申込方法 農林振興課へいずれかの方法で申し込み

- 次の申込用二次元コードから必要事項を送信
- 農林振興課の窓口で申込用紙を記入
(平日8時30分~17時15分)



12月10日(日) 上郡町人権のつどいを開催

教育推進課 教育係 ☎52-2912

生涯学習支援センターで開催されました。第1部では人権作品表彰式が行われ、フォト、ポスター、詩、作文部門の受賞者が表彰を受けました。

第2部の人権映画上映会では、かけがえのない命と向かい合った保護司の物語「君の笑顔に会いたくて」を上映しました。親による子どもの虐待や貧困、いじめなど、子どもたちに関する人権課題について考えるきっかけとなりました。私たちは、子どもたちの健やかな未来を願い、社会全体で子どもたちと関わり、子どもの人権を守っていかなくてはならないと感じる映画でした。



聴く力を育てる講座

保健センター ☎52-2188

聴き方にクセがあるって知ってますか。
心が疲れた方のお話を上手に聴くためのポイントを学びましょう。

- 日 時 2月20日(火)
13時30分～15時
- 講 師 特定非営利活動法人
いねいぶる理事長 宮崎宏興氏
- 場 所 上郡町つばき会館2階実習室6
(保健センターの2階)
- 定 員 30名
※定員に達した時点で締め切ります
- 申込締切 2月14日(水)まで

電話または次の二次元コード
から申し込みができます。



上郡町議会 議会報告会

上郡町議会事務局 ☎52-3512

テーマ

上郡町議会「町民と議会の意見交換会」
実施要綱の制定について

- 日時 1月21日(日) 午後1時30分から
- 場所 生涯学習支援センター・中ホール

申し込み不要
どなたでも参加
できます



高齢者大学千種川学園 令和6年度受講生募集!

生涯学習支援センター ☎52-1125



2月1日(木)から受付開始します。
詳しくは、生涯学習支援センターまで問い合わせてください。

チームオレンジ活動中!

地域包括支援センター ☎52-1152

認知症になっても安心して暮らせる町づくりに向けて、認知症に対して正しい知識を持った認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族への支援を行っています。

これまでの活動

●認知症啓発チラシの配布

毎年9月の世界アルツハイマー月間に合わせ、認知症の正しい理解と普及のために啓発チラシの配布を実施しています。

●SOS ネットワークグッズ作成

SOS ネットワーク登録者に配布する「ヘルプキーホルダー」を作成しました。

●認知症高齢者声かけ模擬訓練「迷い中」の開催協力

認知症を正しく理解し、声のかけ方・関わり方を体験を通して学んでいただく模擬訓練を実施しています。

そのほかに、介護者のつどいや本人ミーティングなど、地域包括支援センターの実施している事業の開催協力をしています。



認知症のカラーである「オレンジ」色のオーナメントを作成。役場玄関ホールにツリーを展示し、認知症への理解を呼びかけています。



チームオレンジの活動に興味のある方、ぜひ一緒に活動しませんか?

本人ミーティング

地域包括支援センター
☎52-1152

「認知症になってもべっちょない!」を基に、認知症になっても仲間と出会って話し、暮らしやすい上郡町を作るために、つどいの場を年に3回開いています。

●令和5年度3回目

■日 時 2月13日(火) 10時~12時

■場 所 保健センター

■内 容 ゲーム、茶話会、
ひな人形飾り作り

■参加費 お茶代100円



トライやる・ウィーク 指導ボランティア募集

教育推進課 ☎52-2912

「トライやる・ウィーク」とは、学校・家庭・地域が連携し、「心の教育」の充実、「生きる力」の育成を目指し、中学2年生が、福祉体験、職場体験、地域文化体験など様々な体験活動を行う兵庫県独自の取組みです。事業所などのほか、個人でのボランティアも広く募集しています。(すでに登録済みの方は、中学校より令和6年度の登録案内をします)

原則、下記の内容で受け入れをお願いしていますが、定休日や営業時間などで調整が必要な場合は相談してください。

■実施期間・場所 6月3日(月)~6月7日(金)
9時~15時・町内

■生徒の受入人数 2人以上(中学2年生)

■登録締切 2月29日(木)

次のいずれかまで電話を

●教育推進課 ☎52-2912

●上郡中学校 ☎52-0034



くらしの相談窓口

内容	日時		場所・問い合わせ
行政相談	2月21日(水)	10時～12時	役場3階301会議室 問 総務課 ☎ 52-1111
人権相談	2月 5日(月)	13時～16時	役場402会議室 問 総務課 ☎ 52-1111
ハローワーク移動職業相談 ★定員5人 ★事前予約	2月21日(水)	13時30分～	役場第2庁舎2階小会議室 問 地域振興課 ☎ 52-1162
エイズ・肝炎相談 ★前日までに予約	1月16日(火) 2月 6日(火) 2月20日(火)	9時20分～11時	問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321
栄養相談 ★前日までに予約	1月12日(金) 2月 9日(金)	9時30分～11時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321
こころのケア相談	1月15日(月)	14時30分～15時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321
成年後見・くらしなんでも相談 ★事前予約	2月 6日(火)	14時～16時(30分程度) ★申込締切1月30日	役場第2庁舎2階小会議室 問 西播磨成年後見支援センター ☎ 0791-72-7294
心配ごと(なんでも)相談	2月 8日(木)	13時30分～15時	問 社会福祉協議会 ☎ 52-2910 (当日は☎ 080-1936-1067)
法律相談 ★前日までに予約	2月20日(火)	13時20分～16時	問 社会福祉協議会 ☎ 52-2910
教育相談(カウンセリング)	毎週月曜	9時～16時	問 青少年育成センター ☎ 52-5500



保健カレンダー 保健センターで実施しています (☎ 52-2188)

開催日時	内容
1月17日(水) 13時～	4ヵ月児健診・10ヵ月児健診
2月20日(火) 9時45分～	赤ちゃんサロン

おくやみ 11月26日～12月18日届出分

氏名	(年齢)	住所
岸田 貢	(85)	高田台6丁目
神原初枝	(98)	井上
小寺善二	(87)	船坂
小林多津美	(78)	梨ヶ原
岡田一心	(89)	上町
古正順宣	(80)	岩木
児嶋せつ子	(95)	高田台5丁目東
北川利明	(81)	落地
金川千代子	(91)	駅西

※同意を得ている人のみ掲載しています。(敬称略)
※戸籍上の漢字が表記できない場合があります。

ひと・世帯のうごき

令和5年11月末時点(カッコ内は前月比)

【人口】 13,934人 (-27)

【世帯数】 6,446世帯 (-13)

●男性	6,812人	●女性	7,122人
●出生	3人	●転入	20人
●死亡	22人	●転出	28人



休日当番医 (診療時間 9:00～17:00)

月日	医療機関	電話番号
1月	14日(日) 苔縄医院	☎ 52-5611
	21日(日) 黒田内科クリニック	☎ 52-0235
	28日(日) 高嶺診療所	☎ 52-6369
2月	4日(日) 岡田整形外科	☎ 52-5600
	11日(日) 三浦医院	☎ 52-0045
	12日(月祝) 半田産婦人科医院	☎ 52-1000
18日(日) 河原クリニック	☎ 57-2167	

町内交通事故発生状況 (令和5年1月～11月末時点) 相生警察署 ☎ 22-0110

交番・駐在	人身事故	死者	傷者
上郡橋	6	0	7
上郡駅前	7	0	7
科学公園都市	1	0	1
中野	2	0	2
梨ヶ原	2	0	4
八保	0	0	0
赤松	3	0	4
野桑	0	0	0
合計	21	0	25

町長 だより

昨年12月に開催された上郡町社会福祉協議会主催の福祉大会で、お笑い芸人の“キンタロー。”さんによる記念対談がありました。「自らが困難な時、どのように他人に優しい言葉をかけることができるか」というお話が特に印象的でした。

記念対談終了後に、キンタロー。さんとお話する時間を持つことが出来ました。

その中で、困っている人や悩んでいる人に対してどのように接したらいいのか、共感するよりも寄り添うことの大切さ、予期せぬ出来事が訪れた方に対して、どのように接したらいいのかなどについて、キンタロー。さんの考えを伺いました。その模様を1月15日(月)から4日間ケーブルテレビで放映しますので、ぜひご覧ください。



さて、町では新年度に福祉施策、とりわけ子ども子育て施策をさらに充実させるため、つばき会館内の保健センター健康係を役場2階へ移転させ、健康福祉課地域福祉係、子育て支援係と一体的に置くことでワンストップ化させ、切れ目のない子育て支援や相談体制の充実を図る予定です。ぜひご活用ください。

皆様にとりまして新しい年が良い年となりますようお祈り申し上げます。

上郡町長 梅田修作



町ホームページで「町長の部屋」からも情報を発信しています
スマートフォンなどで右の二次元コードを読み取ると表示されます



2月 えんしんネット番組表

放送時間 ▼ 111ch

12時、17時、20時、23時、翌日7時

2日～4日	週刊GoGoかみごおり
5日～8日	番組リクエストコーナー
9日～11日	週刊GoGoかみごおり
12日～15日	地域の情報コーナー
16日～18日	週刊GoGoかみごおり
19日～22日	番組リクエストコーナー
23日～25日	月刊GoGoかみごおり
26日～29日	番組リクエストコーナー

※番組終了後、文字放送などを放送します。

※都合により、放送時間・番組内容を変更する場合があります。



今月の表紙

上郡中学校美術部 干支の巨大絵馬を奉納

12月14日(木)に上郡中学校美術部が、約1ヵ月をかけて制作した巨大絵馬を高嶺神社へ奉納しました。今年の干支である龍が迫力満点に描かれていました。



つぶやき

明けましておめでとうございます。お正月はどのように過ごされましたか。広報紙を担当して1年目が終わろうとしています。初心を忘れず頑張っていきます。今年も広報かみごおりをよろしくお願いします。☑

11月9日 木 **国に対して来年度予算を要望
国会議員とも意見交換**



上郡町をはじめ、播磨地域の15市町の首長と一緒に、財務省と国土交通省を訪問し、来年度の国の予算編成に対する要望を行いました。西播磨地域選出の国会議員も同席し、様々な課題について意見交換しました。町からは、赤穂市と共同で山陽道トンネル事故に伴う国道や県道の渋滞・損傷問題への対応をお願いしました。

11月18日 土 **認知症高齢者声かけ模擬訓練
「迷い中」**



認知症への理解を深め、認知症の人に対する見守り・声かけ・保護のネットワークを構築するために高齢者声かけ訓練が開催されました。今回は竹万公民館周辺地で行われ、住民44人が参加し、認知症講座の受講に加え、認知症高齢者役のサポーターに声をかけて、認知症の人への対応方法を学びました。参加者からは、「行方不明時の対応方法が分かり、とても良い経験になった」などの感想が聞かれました。

11月22日 水 / 12月5日 火
**人権擁護委員による
特設人権相談所の開設、人権教室の開催**



11月22日(水)に特別養護老人ホーム「ほうらいの里」で、人権擁護委員が特設人権相談所を開設しました。参加した介護関係職員らは、人権に関するDVDを視聴し、施設利用者目線に立ったケアをテーマに利用者の人権について話し合いました。

12月5日(火)には上郡こども園の年長児を対象に、紙芝居『ぐらぐらもりのおばけ』を行いました。園児達は「いじめを見つけたら相談する」「いじめていた方が謝って、仲直りできたのが良かった」と笑顔で感想を話していました。

2025大阪・関西万博弁当第2弾の食材に「モリンガパウダー」が選ばれました!

交流広場たかた協議会モリンガの里チームが、「いのちをつむぐ」の万博テーマに合う食材として「モリンガパウダー」を出品。このパウダーは、モリンガのニョッキ(団子状のパスタの一種で、ジャガイモと小麦粉との組合せで作られるイタリア料理)として万博弁当に使われます。モリンガの里チーム肥岡紀子さんは、「万博弁当の食材に使われてうれしい。世界中の方に食べてもらい上郡町のカフェ・モリンガの里にも来て欲しい」と笑顔で話してくれました。



下の二次元コードから万博弁当の紹介ページを確認できます



写真の右側2段目
料理名:モリンガのニョッキ

広報かみごおり
No.650 令和6年1月10日発行

発行・編集:上郡町企画広報課
☎52-1111(代) FAX:52-5172
Eメール:kikaku@town.kamigori.lg.jp
町HP:https://www.town.kamigori.hyogo.jp/

